

2019年6月28日

「放送と通信を連携したローカルコンテンツの配信及び災害情報の提供の在り方」に係る実証事業企画 募集要領

株式会社三菱総合研究所
デジタル・イノベーション本部
スマートテレビ実証事業事務局

1. 本実証事業の背景及び目的

近年、ブロードバンドの進展やスマートフォン等のモバイル端末の普及を背景に、映像コンテンツの視聴形態の多様化が進み、多くのサービスプラットフォームを通じて映像コンテンツが提供され、動画配信市場の規模も拡大している。海外においては、動画配信サービス事業者が視聴データの分析結果をコンテンツ製作に活用したり、放送事業者が視聴データを用いたターゲティング広告の試みを行ったりしている。

こうした中、日本放送協会や一部の民間放送事業者において、インターネット経由でスマートフォン等に放送と同時にコンテンツを配信する取組や、高精細化されたコンテンツ（4K映像コンテンツ等）を、ハイブリッドキャストを活用してスマートテレビ等へ提供するというネット配信・活用に関する取組が本格化してきている。

平成30年度に総務省が実施した「放送コンテンツの配信を通じた災害情報等の提供に係るシステムの在り方に関する調査研究」の調査報告書では、放送の同時配信を行う場合、ネットに流すためのエンコード処理やバッファリングなどから遅延が発生し、安定的に配信するためには数十秒程度を要することが指摘されており、緊急性の高い災害情報をどのように配信すべきかが課題となっている。

また、ローカル局においては、災害情報を含むローカルコンテンツをネット配信するための基盤整備、技術面・運用面でのルールや仕様の確立といった課題が挙げられている。

以上を踏まえ、本実証事業では、放送と通信を連携したローカルコンテンツの配信及び災害情報の提供の在り方に関する実証を行い、ローカル局を含む多くの放送事業者が、災害情報を含むローカルコンテンツを、インターネットで迅速かつ円滑に、安定的で効率的に提供できる共通的配信基盤の整備に向け、技術・運用面での課題を整理し、方策案を取りまとめることを目的とする。

2. 募集する実証事業の要件

(1) 検証内容に係る要件

- 放送事業者が災害情報を含むローカルコンテンツをインターネットで提供するサービスモデルに係るものであること。
- サービスモデルは以下を満たすものであること。
 - ✓ 平時のみならず災害時における迅速かつ円滑な情報の提供に係るものであること。
 - ✓ 地域経済の活性化、地域社会の発展、地域住民の利便向上等に資するものであること。
 - ✓ 他地域でも展開・応用可能なものであること。
 - ✓ ①視聴データの収集・活用・分析、
②ハイブリッドキャストの活用、
③AR/VR¹・ハプティクス²など新たな技術・サービスの活用のいずれかを含んでいること。
- 上記サービスモデルを実現するための技術及び運用面の課題を整理し、具体的な検証内容について提案すること。

(2) 評価・効果検証に係る要件

- ステークホルダーに対するヒアリング、アンケート調査等により、実現性や利便性に係る評価・効果検証を行う具体的な方策を明示すること。
なお、定性的な評価は必須とし、定量的な評価も行うことが望ましい。

(3) 実施体制に係る要件

- ローカル局を含む実施体制を構築していること。
なお、複数のローカル局と連携した実施体制を構築していることが望ましい。

(4) その他の要件

- 実証の中で想定されるリスクについて洗い出し、その対策を具体的に記載すること。
特に個人情報の取扱いを想定する場合には、その内容（取扱い件数、項目、取扱う事業者等を含む）を示した上で、リスク対策（個人情報を取得・利用する際の許諾の取り方、保管方法等）について具体的に記載すること。

¹ ARはAugmented Reality（拡張現実）、VRはVirtual Reality（仮想現実）の略

² 触覚技術（触覚のフィードバック技術）を指す

3. 応募に当たっての留意点

- 採択事業者は以下の会合に参加すること。
なお、会合には有識者やステークホルダー、関連標準化団体等の参加を予定しており、以下の内容を想定する。
 - 第1回（キックオフ会合）：本事業の全体像・各実証事業の説明及び意見交換による実証事業の内容精査を行う。（8月下旬～9月上旬の開催を想定）
 - 第2回（成果報告会）：実証事業の成果報告を行い、最終的な取りまとめに向けた、意見交換による論点整理を行う。（11月下旬～12月上旬の開催を想定）
- 採択事業者には、事業期間中、遂行状況等について定期的に書面での報告を求める。また、必要に応じ、対面での打合せの実施を求める。
- 報告書及び報告書概要版納品の2週間前（2019年11月15日（金））に、実証事業の成果を取りまとめた報告書案の提出を求める。これを前提とした実証事業の具体的なスケジュールを提案すること。なお、提出された報告書案は総務省及び事務局で確認の上、必要に応じて納品までに加筆・修正を求める。
- 報告書案の作成においては、検証結果を分析・考察することにより、サービスモデルの実現のために必要となる効率的かつ有効な方策案を取りまとめ、記載すること。
- 本事業成果の普及展開を促進するため、実証内容を分かりやすく簡潔にまとめた、公開可能な実証紹介動画（3分程度を想定）を制作すること。当該動画は上記成果報告会等で紹介することを想定する。

4. 納入成果物

採択事業者は下記①～④の電子データを記録した媒体（CD-R 又は DVD-R）を納品期日（2019年11月29日（金））までに事務局宛に送付すること。各納品物の詳細な仕様については別途定めるものとする。

- ① 報告書及び報告書概要版
- ② 経過報告（上記3.参照）
- ③ 中間生成物一式（本実証事業に係る会合等で用いた報告資料等）
- ④ 実証紹介動画（上記3.参照）

5. 応募方法

実証事業企画応募申請書に必要事項を全て記入の上、以下の提出先に電子メールにて提出すること。

提出書類	実証事業企画応募申請書
受付期間	2019年7月12日（金）正午 ～2019年7月19日（金）正午
提出先	株式会社三菱総合研究所 デジタル・イノベーション本部内 スマートテレビ実証事業事務局 E-mail : smarttv-2019-info@mri.co.jp

- 提出する実証事業企画応募申請書のファイル名は、「実証事業企画応募申請書_代表申請社名」とすること。
- 必要に応じて、追加で書類等の提出を求める場合がある。

6. 事業企画の選定・通知方法及び選定基準

採択する事業企画は、選定基準表（本紙 p.6-7）に基づき、外部有識者及び総務省、三菱総合研究所によって評価の上選定する。なお、必要に応じて応募者にヒアリングを行うことがある。

7. 予算規模及び採択件数

本事業企画において想定する予算規模及び採択件数は以下の通りである。

予算規模	1件あたり上限 2,000 万円（税込）
採択件数	5 件程度（予定）

8. スケジュール

応募締切	2019年7月19日（金）正午
採択結果通知 （想定）	8月中旬
遂行期間	契約日（2019年8月中旬～下旬を想定） ～2019年12月13日（金） ※但し、以下を厳守すること。 報告書案提出：2019年11月15日（金） 納入成果物納品：2019年11月29日（金）
契約納期	2019年12月13日（金）

9. 問合せ先

株式会社三菱総合研究所 デジタル・イノベーション本部内
スマートテレビ実証事業事務局

E-mail : smarttv-2019-info@mri.co.jp

選定基準表

※表中の「必須条件」列に●が付与されている項目は、必須の条件であり、これが満たされる場合には基礎点が付与されるが、1項目でも満足していない項目があった場合、不採用となる場合がある。必須条件以外の項目については、加点要素として評価を行う。

項目	評価基準	必須条件	配点
1.申請形式			
①	形式に沿った提案書であり、かつ、全ての項目が記載されている。	●	4
2.実施体制			
①	実施体制にローカル局が含まれている。	●	2
②	提案に参加している事業者の役割が明確である。	●	2
③	実放送・実配信を前提とした実証である。		5
④	複数のローカル局と連携した体制を構築している。		5
3.実証事業の内容			
①	本事業の背景及び目的を踏まえた提案である。	●	2
■ 検証内容			
②	放送事業者が災害情報を含むローカルコンテンツをインターネットで提供するサービスモデルに係るものであること。	●	4
③	平時のみならず災害時における迅速かつ円滑な情報の提供に係るサービスモデルである。	●	2
④	地域経済の活性化、地域社会の発展、地域住民の利便向上等に資するサービスモデルである。	●	2
⑤	他地域でも展開・応用可能なサービスモデルである。	●	2
⑥	①視聴データの収集・活用・分析 ②ハイブリッドキャストの活用 ③AR/VR・ハプティクスなど新たな技術・サービスの活用のいずれかを含んでいるサービスモデルである。	●	2
⑦	サービスモデルを実現するための技術及び運用面の課題を踏まえた検証内容が提案されている。	●	2
⑧	サービスモデルの内容が具体的であり、新規性及び創意工夫がある。		20
⑨	提案されている検証内容が具体的かつ的確である。		20
■ 評価・効果検証			
⑩	サービスモデルの実現性や利便性に係る評価・効果検証を行うための手法が具体的かつ的確である。		5

⑪	一般ユーザ等の被験者による定量的な評価・効果検証手法を、十分なサンプル数を確保するための方法と併せて具体的に提案している。		5	
■ 成果展開				
⑫	本事業の成果を踏まえて、サービスモデルの実現・実装に向けた検討が想定されている。		10	
■ その他				
⑬	実証の中で想定されるリスクについて洗い出し、その対策を具体的に記載している。	●	2	
4.スケジュール				
①	遂行期間中に取りまとめまでを完了させることのできる具体的なスケジュールが記載されている。	●	2	
5.支出計画				
①	具体的な支出計画が記載されている。	●	2	
		合計	基礎点	30
			加点	70